

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	WANG Ji (おう き)
○学位の種類	博士 (経済学)
○授与番号	甲 第 1291 号
○授与年月日	2019 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	Economic Analysis of Industrialization, Industrial Structure and Industrial Upgrading (産業化、産業構造とその高度化に関する経済分析)
○審査委員 (主査)	鄭小平(立命館大学経済学部教授) 大川昌幸(立命館大学経済学部教授) 後閑洋一 (立命館大学経済学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は現代社会の産業化、産業構造とその高度化について経済学の理論と方法を用いて分析したものである。次の5章より構成される。第1章、序論。第2章、製品の代替性と産業化のパターン。第3章、固定資本、比較優位と地域の製造業構造。第4章、都市の集積と産業構造の高度化。第5章、結論。

各章の要旨は次の通り。まず第1章では、中国と日本の産業化、産業構造とその高度化に関する現状と課題を説明するとともに、関連する経済学の既存研究文献をサーベイし、本論文の研究目的と構成内容を明らかにした。

第2章では、一国の経済を念頭に、産業化の発生メカニズムに関する著名な経済学モデル (Murphy ほか、JPE、1989) に製品の代替性を取り入れ、様々な産業化の可能性を分析した。その結果、製品の代替弾力性が高い場合、企業間で値下げ競争が行われ利潤の減少が生じることにより、一部の企業しか産業化へ進まないことや、企業間の過度競争が発生するといった部分的な産業化パターンもありうることが示された。

第3章は、地域経済における製造業構造の形成メカニズムを研究した。新経済地理学の理論モデル (Krugman、JPE、1991) に地域の固定資本を中間財とする複数の製造企業を導入するとともに、固定資本の形成は規模の経済性に依存するものと仮定した。分析の結果、異なる企業は異なる比較優位性を持ち、異なる地域は異なる製造業構造を持つことを証明し、中国の地域経済に関する統計データを持って実証的な根拠を裏付けた。

第4章においては、都市経済における産業構造高度化の要因を考察するために、都市システムに関する基本モデル（Henderson、AER、1974）を複数の製造業があり都市間の貿易も行われるという設定へ拡張した。そのもとで、日本の都市経済に関する統計データを計量経済学の手法で推計し、都市産業構造の水準は都市雇用の集積度合いに依存していることを実証した。

最後の第5章は、本論文の主な結論とその政策的な意義を総括するとともに、今後の研究課題を指摘した。

<論文審査の結果の要旨>

本論文の特徴は主に次の3点である。第一に、本論文は国民経済における産業化のパターン、地域経済における産業構造の形成、都市経済における産業構造の高度化に関する3つの研究から構成され、全体として統一した体系性を持っていること。次に、各々の研究においては、関連する経済学の既存研究文献を丹念にサーベイした上、経済成長理論や新経済地理学などの分野の最新研究成果を踏まえながら、独占的競争や完全競争の均衡に関する理論分析を厳格に行い、独創性の高い分析結果をまとめていること。さらに、本論文は理論分析から得られた結果について、日本や中国の都市・地域経済に関する統計データを収集し、計量経済学の手法と統計的処理ソフトを駆使して的確な実証分析も行っていること。

これらの特徴は、まさに本論文の優れたところであり、高く評価することができる。特に、製品の代替性と産業化のパターンに関する研究では、既存研究においては考慮されていない製品間の代替弾力性を独創的に分析し、これまで指摘されている産業化と未産業化との間に部分的な産業化パターンも存在することを示すのに成功した。この成果は、興味深い学問的及び実践的な意義があり、特に経済成長理論の発展及び関連する経済政策の策定にとって極めて重要なことである。

もちろん、本論文にも幾つかの問題点が残されている。例えば、明らかにされた部分的な産業化パターンについて経済厚生への分析はまだ行われていない。また、地域の製造業構造の形成に関する研究では、固定資本が地域の間を移動できないとした仮定はやや不自然に思われる。しかし、これらの問題点は今後改善されうることであり、本論文の価値を否定するものではない。

以上により、公聴会での口頭試問結果を踏まえ、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公聴会は、2019年1月8日(火)14時から16時まで本学びわこくさつキャンパス（BKC）内のアクロスウィング7階研究会室3で行われた。公聴会において、

本論文の著者は論文全体に関する発表を要領よく行い、審査委員により提起された質問などに的確に回答した。

審査委員会は、著者が本学大学院経済学研究科博士課程後期課程の在学期間中に行った学会発表、学会誌に掲載及び掲載予定の研究論文、また公聴会の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づき、博士（経済学 立命館大学）の学位を授与することが適当であることと判断する。